（証券コード　8891）
平成30年６月８日

株　主　各　位

名古屋市中区錦三丁目10番32号
株式会社エムジーホーム
代表取締役　長谷川　克　彦

第33期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第33期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年６月25日（月曜日）午後６時00分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬　具

記

1. **日　　時**　平成30年６月26日（火曜日）**午前10時00分**
2. **場　　所**　愛知県名古屋市中区錦三丁目11番13号
ホテル名古屋ガーデンパレス　２Ｆ　翼の間
（末尾の会場案内図をご参照ください）
3. **目的事項**

報告事項

1. 第33期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第33期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　監査役１名選任の件
第３号議案　退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.mghome.co.jp/）に掲載させていただきます。

（添 付 書 類）

事　業　報　告

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、政府の景気対策等の効果もあり緩やかな景気回復基調で推移しております。しかし欧米やアジアの政治情勢の影響など先行き不透明な状況が続いております。

この様な経済状況のもとで、当連結会計年度における業績は、売上高8,965百万円（前年同期比28.7%増）、営業利益675百万円（前年同期比31.2%増）、経常利益660百万円（前年同期比31.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益518百万円（前年同期比26.6%増）となりました。

(2)セグメントの業績概況

（分譲マンション事業）

マンション業界は、マイナス金利政策の導入や住宅取得税制の維持により、需要は堅調に推移しておりますが、一方で建築資材及び工事労務費の高止まり、プロジェクト用地の仕入価格の高騰の影響を受け、販売価格が高騰し難しい局面を迎えております。

そのような環境の下、当期は新たに5棟210戸の新築マンションを分譲し、完成在庫及び来期完成予定物件も併せ163戸（前期は204戸）を成約しております。

また、引渡しにつきましては完成在庫を含め178戸（前期は146戸）を行っております。

この結果、売上高5,875百万円（前年同期比26.6%増）、セグメント利益（営業利益）695百万円（前年同期比17.0%増）となっております。

（注文建築事業）

新築11棟及び大規模改修等14件の引渡しを行っております。また、引渡し済み物件を含め、9件の工事について工事進行基準に基づき、売上を計上いたしました。

以上より、売上高2,627百万円（前年同期比44.5％増）、セグメント利益（営業利益）は193百万円（前年同期比46.2％増）となっております。

（不動産管理事業）

分譲マンション210棟5,239戸の管理及び、賃貸物件の退去に伴うリフォーム217戸、マンションの大規模修繕のコンサルタント16件などにより、セグメント売上高452百万円（前年同期比3.5％増）、セグメント利益（営業利益）74百万円（前年同期比0.5％減）となっております。

（賃貸事業）

当社にて16戸のマンション、株式会社アーキッシュギャラリーにおいて３戸のマンションと１棟の戸建、エムジー総合サービス株式会社において土地１筆を事業に供しております。

その結果、売上高48百万円（前年同期比6.8％減）、セグメント利益（営業利益）は19百万円（前年同期比11.8％減）となっております。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の設備資金等及び運転資金は、自己資金及び借入金で賄っており、増資及び社債発行による資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、厳しい経済環境の中、以下の課題に対して施策を実施してまいります。

(分譲マンション事業)

マンション業界は、鋼材や建築労務費の高騰による建築価格の高止まりや、プロジェクト用地の仕入価格の高騰を受け、非常に難しい局面にあります。

そうした環境の中、当社は愛知県一宮市、岐阜県岐阜市を中心にマンションの分譲をしておりますが、当エリアのみでは供給戸数に限界があり、会社の継続的な成長を図るためにはエリアの拡大が必要となります。

当社では名古屋へ平成27年より再進出し、順調に販売が推移していることから、今後も名古屋へ供給を続けるとともに、三河への再進出や未進出エリアの用地取得を行っていきます。

販売の拡大に伴い従業員は、土地仕入ならびに物件販売のレベルアップを図るとともに、中途採用者の確保、新卒者の継続的な採用に努めます。また、コストの削減につきましても広告の形態の見直し等により、一層の徹底を図ります。

(注文建築事業)

注文住宅市場は厳しい環境が続いております。その中でより高級な住宅の請負に特化し、また商業建築を強化していくことでこの状況に対処してまいります。

(不動産管理事業)

既存管理組合の管理委託契約の１００％更新はもちろんの事、他社管理組合の新規管理委託契約の獲得、大規模修繕工事のコンサルタント業務の受注、リフォーム工事等の積極提案などを行い、ストックビジネスの業務拡大を進めてまいります。

株主のみなさまにおかれましては、当社の経営に深いご理解をいただき、今後とも、なお一層のご支援ご鞭撻をたまわりますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況の推移

区　分	第30期 (平成26年４月１日から 平成27年３月31日まで)	第31期 (平成27年４月１日から 平成28年３月31日まで)	第32期 (平成28年４月１日から 平成29年３月31日まで)	第33期 (平成29年４月１日から 平成30年３月31日まで)
売上高 (千円)	4,166,660	6,352,357	6,965,056	8,965,288
経常利益 (千円)	132,588	277,506	502,897	660,151
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	101,794	232,006	409,556	518,304
１株当たり当期純利益 (円)	39.90	80.35	143.31	181.36
総資産 (千円)	4,396,532	4,805,039	6,196,992	7,510,260
純資産 (千円)	1,472,035	1,670,050	2,084,706	2,600,660

(注)　１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

②当社の財産及び損益の状況の推移

区　分	第30期 (平成26年４月１日から 平成27年３月31日まで)	第31期 (平成27年４月１日から 平成28年３月31日まで)	第32期 (平成28年４月１日から 平成29年３月31日まで)	第33期 (平成29年４月１日から 平成30年３月31日まで)
売上高 (千円)	3,367,034	3,650,452	4,681,258	5,910,288
経常利益 (千円)	62,047	230,430	404,225	529,200
当期純利益 (千円)	51,052	201,643	358,079	447,261
１株当たり当期純利益 (円)	20.01	69.84	125.29	156.51
総資産 (千円)	3,845,130	4,140,703	5,485,082	6,387,532
純資産 (千円)	1,455,920	1,613,625	1,966,276	2,405,910

(注)　平成26年６月30日に第三者割当による新株発行を行っており、また、平成26年８月１日に株式交換により新株を発行しております。１株当たり当期純利益金額算定のための期中平均株式数につきましては、増加株式数を反映しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

(i)親会社との関係

当社の親会社は、VTホールディングス株式会社で、同社は当社の株式を1,216,948株（議決権比率42.59%）保有しております。また、当社と同社において役員の兼任は２名となっております。

(ii)親会社等との間の取引に関する事項

当社は、親会社等との取引に関して、市場金利等を勘案して取引条件等を決定しておりますので妥当性はあると考えております。また、当社取締役会を中心とした独自の意思決定を行っており、意思決定手続の正当性については問題ないものと考えております。

②子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社アーキッシュギャラリー	170,000千円	100%	注文建築事業
エムジー総合サービス株式会社	30,000千円	80%	不動産管理事業

(7) 主要な事業内容（平成30年３月31日現在）

(分譲マンション事業)

主に第一次取得者層向けに、愛知県及び岐阜県において新築マンションの企画・販売を行っております。

(注文建築事業)

高級注文住宅及び商業施設の請負建築を行っております。

(不動産管理事業)

当社分譲のマンション及びその他不動産の管理等を行っております。

(賃貸事業)

愛知県名古屋市、岐阜県岐阜市を中心として、マンション等を賃貸しております。

(8)　主要な事業所等（平成30年３月31日現在）

①当社

本社　　名古屋市中区

名古屋北支店　愛知県一宮市

②株式会社アーキッシュギャラリー

本社　　名古屋市中区

関東支店　　東京都杉並区

中部支店　　名古屋市中区

関西支店　　大阪市西区

③エムジー総合サービス株式会社

本社　　愛知県一宮市

(9) 従業員の状況（平成30年３月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度比増減
69名	― 名

（注）従業員数には臨時従業員７名は含んでおりません。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
25 名	3名増	38.2 歳	8.9 年

(10) 主要な借入先(平成30年３月31日現在)

借入先	借入金額
	千円
株式会社十六銀行	1,065,000
いちい信用金庫	665,000
岐阜信用金庫	329,000
株式会社イオン銀行	302,700
株式会社りそな銀行	300,000

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　6,400,000株

(2) 発行済株式総数　2,906,048株　(自己株式48,279株を含む)

(3) 株主の総数　2,974名

(4) 大株主

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
ＶＴホールディングス株式会社	1,216,948	42.58
三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社	105,100	3.67
株式会社ＳＢＩ証券	84,300	2.94
株式会社十六銀行	80,000	2.79
いちい信用金庫	80,000	2.79
宮川和利	47,400	1.65
中野建設株式会社	46,300	1.62
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	45,500	1.59
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン 140042	41,200	1.44
徳倉建設株式会社	36,600	1.28

(注) 上記持株比率は、自己株式(48,279株)を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

会社における地位	氏名	担当または重要な兼職の状況
代表取締役	長谷川克彦	
取締役	阿部洋二	統括本部長
取締役	岩田恭幸	開発部長
取締役	伊藤誠英	ＶＴホールディングス株式会社　専務取締役 株式会社アーキッシュギャラリー　代表取締役
取締役	山内一郎	ＶＴホールディングス株式会社　常務取締役
取締役	羽田恒太	
常勤監査役	水野畯司	
監査役	鹿倉千絵	鹿倉法律事務所
監査役	藤澤昌隆	リーダーズ法律事務所

(注) 1. 取締役のうち羽田恒太氏は社外取締役であります。
2. 監査役のうち鹿倉千絵氏及び藤澤昌隆氏は社外監査役であります。
3. 社外取締役羽田恒太氏及び社外監査役藤澤昌隆氏は独立役員として東京証券取引所及び名古屋証券取引所に届け出ております。
4. 平成29年６月26日開催の第32期定時株主総会において長谷川克彦氏が取締役に選任され、就任いたしました。
5. 取締役辻本正人氏は、平成29年６月26日開催の第32期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人数	支　給　額	摘　　要
取　締　役	5名	32,097千円	
(うち社外取締役)	(　1名)	(　1,500千円)	
監　査　役	3名	10,590千円	
(うち社外監査役)	(　2名)	(　3,390千円)	
合　　計	8名	42,687千円	

(注) 1. 当期末現在の取締役6名のうち2名は無報酬であります。
2. 上記取締役の支給人数には、平成29年6月26日開催の第32期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
3. 上記報酬等の額のほか、社外役員が当社親会社または当社親会社の子会社から受けた役員としての報酬額は2,985千円であります。

(3) 社外役員に関する事項

1. 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

該当事項はありません。

2. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	羽田恒太	当該事業年度開催の取締役会12回すべてに出席いたしました。コンプライアンスの観点を含む経営全般にわたる高い見識に基づき、適宜発言を行っております。
社外監査役	鹿倉千絵	当該事業年度開催の取締役会12回中11回、監査役会8回すべてに出席いたしました。弁護士としての豊富な経験に基づく高い専門的見地から、取締役会及び監査役会において当社の経営上有用な指摘・意見を述べております。
社外監査役	藤澤昌隆	当該事業年度開催の取締役会12回中11回、監査役会8回すべてに出席いたしました。弁護士としての豊富な経験に基づく高い専門的見地から、取締役会及び監査役会において当社の経営上有用な指摘・意見を述べております。

3. 責任限定契約の内容

当社と各社外役員との間で責任限定契約は締結しておりません。

４．会計監査人の状況

(1) 名称　　監査法人アンビシャス

(2) 報酬等の額

	支払額
① 当事業年度に係る報酬等の額	10,000千円
② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	10,000千円

(注) 1. 監査役会は、日本公認会計士協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第１項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

５．会社の体制及び方針

（１）業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するための体制の基本方針についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ⅰ 代表取締役は、内部統制管理責任者として、内部統制構築に関し、全責任を負うと共に、常に役員並びに使用人とのコミュニケーションを保ち、企業倫理の遵守をはじめ意思伝達をより一層継続的に行うよう徹底を図る。

ⅱ 代表取締役は、コンプライアンスの責任者として、コンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。

iii 反社会的勢力排除に向けた体制を構築し、市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力・団体とは断固として対決するものとし、一切の関係を遮断する。

iv 財務計算に関する書類の適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の体制構築・整備を推進する。

v 当社は、監査役を通報窓口とする内部通報制度を設け、法令違反等を早期に発見する体制を整備するとともに、通報者が不利益な取扱いを受けないことを確保する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び文書管理規程等に基づき、定められた期間保管する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理規程」を作成するとともに、リスクの総見直しを行う。管理部長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、損失を最小限にすべく体制を整える。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

組織規程・職務分掌規程・職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任・執行手続の詳細について定め、効率的に職務の執行が行われる体制とする。

⑤ 当社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

i 親会社においてグループ統制に係る規定が策定され、それを遵守している。また、定期的に開催されるグループ会議にて、業務執行状況・財務状況等を報告する。

ii 子会社において行動憲章等を策定し、それを遵守している。当社は、その遵守状況に関し子会社から報告を受ける。

iii 子会社は業務執行状況・財務状況等を定期的に当社に報告する。

iv 当社グループにおいて、グループコンプライアンス委員会を設け、企業集団倫理の確立、コンプライアンス体制及びリスク管理体制の構築を図る。

v 当社内部通報窓口を子会社にも開放し、子会社に周知することにより、当社グループにおけるコンプライアンスの実効性を確保する。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

ⅰ 現在、監査役の職務を補助すべき使用人は配置していないが、必要に応じて、同使用人を置くこととする。

ⅱ 同使用人の任命、解任、評価、人事異動、賃金等の改定については、監査役会が行うこととし、取締役からの独立性を確保する。

⑦ 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制、及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

ⅰ 取締役及び使用人は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとするが、監査役は、いつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して、報告を求めることができる。

ⅱ 監査役会は、代表取締役、内部監査室、監査法人、子会社取締役・監査役とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。

ⅲ 監査役会は、職務の執行上必要と認める費用については、前払いまたは会社に償還を請求することができる。

ⅳ 報告したことを理由とする不利益な取扱いは内部通報者保護規程により禁止されている。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記の体制を整備しており、その基本方針に基づき、以下の取組みを行っております。

① 親会社の定める「ＶＴホールディングスグループ　コンプライアンス行動規範」について啓蒙を行い、遵守徹底を義務付けております。

② 毎週経営幹部会（戦略会議）を開催し、子会社を含む当社グループの諸課題は経営幹部へ遅滞なく報告がなされ、迅速かつ効率的な経営的対処ができる体制を構築しております。

③ 毎月１回開催される定時取締役会には、全監査役の他、子会社の代表取締役もオブザーバーとして出席し、グループ全体の経営課題についての討議もなされております。また、取締役会の決議があったとみなす書面決議が９回あり、各監査役より異議の有無についての確認がなされております。

④ 常勤監査役は、経営幹部会を含む重要な会議に参加し、専門知識・経験に基づく適切な意見を述べ、重要な情報については監査役会において他の監査役との共有を図り、意見を求めました。

⑤　監査役、会計監査人及び内部監査部門は定期的に会合を行い、情報の共有を図っております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

（注）　本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成30年３月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**5,819,535**	**流動負債**	**3,373,597**
現金及び預金	1,209,046	買掛金	1,078,712
売掛金	274,256	未払金	110,477
販売用不動産	1,260,626	未払消費税等	28,200
仕掛不動産	2,980,447	短期借入金	329,000
前渡金	15,974	1年内返済予定長期借入金	1,299,140
その他	79,182	前受金	359,921
固定資産	**1,689,565**	その他	168,146
有形固定資産	**1,066,540**	**固定負債**	**1,536,002**
建物及び構築物	424,673	社債	23,000
工具、器具及び備品	43,789	長期借入金	1,330,330
土地	591,302	退職給付に係る負債	68,068
その他	6,775	役員退職慰労引当金	84,301
無形固定資産	**309,934**	その他	30,301
のれん	304,239		
その他	5,695		
投資その他の資産	**313,089**	**負債合計**	**4,909,600**
投資有価証券	88,045	**純資産の部**	
差入保証金	44,257	**株主資本**	**2,562,727**
その他	180,786	**資本金**	**1,168,021**
繰延資産	**1,159**	**資本剰余金**	**165,771**
社債発行費	1,159	**利益剰余金**	**1,274,097**
		自己株式	**△45,164**
		その他の包括利益累計額	**8,366**
		その他有価証券評価差額金	**8,366**
		非支配株主持分	**29,566**
		純資産合計	**2,600,660**
資産合計	**7,510,260**	**負債・純資産合計**	**7,510,260**

連結損益計算書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

科目		金額
売上高		8,965,288
売上原価		7,305,921
売上総利益		1,659,366
販売費及び一般管理費		983,945
営業利益		675,421
営業外収益		11,909
受取利息	161	
受取配当金	2,248	
雑収入	9,499	
営業外費用		27,179
支払利息	23,409	
その他	3,769	
経常利益		660,151
特別利益		0
固定資産売却益	0	
特別損失		5,556
固定資産除却損	56	
ゴルフ会員権評価損	5,500	
税金等調整前当期純利益		654,595
法人税、住民税及び事業税	132,115	
法人税等調整額	△1,322	130,792
当期純利益		523,803
非支配株主に帰属する当期純利益		5,499
親会社株主に帰属する当期純利益		518,304

連結株主資本等変動計算書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,168,021	165,771	770,082	△45,089	2,058,787
当期変動額					
剰余金の配当			△14,289		△14,289
親会社株主に帰属する当期純利益			518,304		518,304
自己株式の取得				△75	△75
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	504,015	△75	503,940
当期末残高	1,168,021	165,771	1,274,097	△45,164	2,562,727

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,652	1,652	24,266	2,084,706
当期変動額				
剰余金の配当				△14,289
親会社株主に帰属する当期純利益				518,304
自己株式の取得				△75
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,714	6,714	2,889	9,603
当期変動額合計	6,714	6,714	2,889	513,543
当期末残高	8,366	8,366	29,566	2,600,660

連結注記表

（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記）

１．連結の範囲に関する事項

⑴連結子会社の数　２社

⑵連結子会社の名称

株式会社アーキッシュギャラリー

エムジー総合サービス株式会社

２．持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社数

該当事項はありません。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

４．会計方針に関する事項

⑴重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの　決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの　移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産及び仕掛不動産　個別法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

貯蔵品　最終仕入原価法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）	定額法 但し、平成10年3月31日以前に取得した建物及び平成28年3月31日以前に取得した建物附属設備、構築物は定率法
無形固定資産（リース資産を除く）	定額法 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
長期前払費用	均等償却しております。

(3)繰延資産の償却の方法

社債発行費	社債の償還までの期間にわたり、定額法により償却しております。
株式交付費	３事業年度にわたり毎期均等額を償却しております。

(4)引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。
役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職金規定に基づく期末要支給額を計上しております。

(5)のれんの償却方法及び償却期間

のれん	20年間で均等償却しております。

(6)その他連結計算書類作成のための基本となる重要事項

消費税の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜処理によっております。また、控除対象外消費税については、販売費及び一般管理費として処理しております。

（連結貸借対照表に関する注記）

1. 有形固定資産の減価償却累計額　373,417千円

2. 担保に供している資産

仕掛不動産	2,273,036千円
建　　物	41,957千円
土　　地	60,233千円
差入保証金	19,880千円
合　　計	2,395,107千円

担保提供資産に対応する債務

1年以内返済長期借入金	1,255,000千円
長期借入金	1,127,700千円
合　　計	2,382,700千円

3. 偶発債務

顧客の住宅ローン残高に対する債務保証額　46,491千円

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,906,048	―	―	2,906,048

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	48,200	79	―	48,279

3. 配当に関する事項

(1)配当金支払金額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たりの配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年６月26日定時株主総会	普通株式	14,289	5	平成29年３月31日	平成29年６月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たりの配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年６月26日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	14,288	5	平成30年３月31日	平成30年６月27日

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社グループは、マンションの企画・販売を行うための用地取得に関して、必要な資金を銀行借入れにより調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入れ、またはグループファイナンスにより調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、すべて１年以内の支払期日であります。

借入金、社債は、事業に必要な資金の調達を目的としたものでありますが、このうち一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社グループは、営業債権、その他の投資について、主要な相手先の状況を定期的にモニタリングし、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や取引先の財務状況を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、営業部より分譲代金の回収状況を常時ヒアリングすることにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額が無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の決算日現在における営業債権中には、該当事項はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年３月31日（当期の決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	1,209,046	1,209,046	－
(2)売掛金	274,256	274,221	△34
(3)投資有価証券	86,986	86,986	－
資産計	1,570,289	1,570,255	△34
(1)買掛金	1,078,712	1,078,712	－
(2)短期借入金	329,000	329,000	－
(3)社債	37,000	36,803	△196
(4)長期借入金	2,629,470	2,620,384	△9,085
負債計	4,074,182	4,064,900	△9,281

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)売掛金

売掛金につきましては、一定の期間に区分した債権ごとに、債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(3)投資有価証券

投資有価証券につきましては、取引所の価格によっております。また当社グループは、満期保有目的の債券は保有しておらず、保有目的が変更となった株式はありません。

負債

(1)買掛金及び(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)社債

当社グループの発行する社債は私募債であり、市場価格がないため、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4)長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 売掛金の決算日後の回収予定額

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超 2年内	2年超 3年内	3年超 4年内	4年超 5年内	5年超
売掛金	272,198	663	494	159	159	583

(注3)非上場株式（連結貸借対照表計上額1,059千円）は、市場価額がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注4)社債、長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

区分	1年内	1年超 2年内	2年超 3年内	3年超 4年内	4年超 5年内	5年超
社債	14,000	14,000	9,000	－	－	－
長期借入金	1,299,140	1,194,840	127,140	7,140	1,210	－
合計	1,313,140	1,208,840	136,140	7,140	1,210	－

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産

当社グループでは、愛知県その他の地域において、賃貸用地や賃貸マンション等を所有しており、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、及び時価は次のとおりであります。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時価
793,897	668,310

(注)1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失計上額を控除した金額であります。

2. 時価の算定方法

固定資産税評価額に基づいた金額に合理的な調整を行って算定しております。

2. 賃貸等不動産に関する損益

平成30年３月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は19,628千円（賃貸収益は売上高に、賃貸原価は売上原価に計上）であります。

（１株当たり情報に関する注記）

１株当たり純資産額	899円69銭
１株当たり当期純利益	181円36銭

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成30年３月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**4,662,847**	**流動負債**	**2,537,533**
現金及び預金	431,361	買掛金	557,566
販売用不動産	1,184,817	短期借入金	329,000
仕掛不動産	2,966,114	1年内返済予定長期借入金	1,292,000
前渡金	11,748	前受金	191,311
その他	68,804	未払法人税等	57,371
固定資産	**1,723,525**	その他	110,284
有形固定資産	**1,200,674**	**固定負債**	**1,444,088**
建物及び構築物	396,096	社債	23,000
器具及び備品	41,371	長期借入金	1,307,700
土地	762,840	退職給付引当金	56,940
その他	365	その他	56,447
無形固定資産	**3,756**	**負債合計**	**3,981,621**
投資その他の資産	**519,094**	**純資産の部**	
投資有価証券	80,301	**株主資本**	**2,387,555**
関係会社株式	402,080	**資本金**	**1,168,021**
その他	36,712	**資本剰余金**	**221,767**
繰延資産	**1,159**	資本準備金	221,767
社債発行費	1,159	**利益剰余金**	**1,017,817**
		利益準備金	4,021
		その他利益剰余金	1,013,796
		自己株式	**△20,052**
		評価・換算差額等	**18,355**
		その他有価証券評価差額金	18,355
		純資産合計	**2,405,910**
資産合計	**6,387,532**	**負債・純資産合計**	**6,387,532**

損　益　計　算　書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売　　上　　高		5,910,288
売　　上　　原　　価		4,804,968
売　　上　　総　　利　　益		1,105,320
販売費及び一般管理費		565,000
営　　業　　利　　益		540,319
営　　業　　外　　収　　益		11,838
受　取　利　息　及　び　配　当　金	9,111	
雑　　収　　入	2,642	
そ　　の　　他	84	
営　　業　　外　　費　　用		22,958
支　　払　　利　　息	21,743	
社　　債　　利　　息	397	
そ　　の　　他	817	
経　　常　　利　　益		529,200
特　　別　　損　　失		5,556
固　定　資　産　除　却　損	56	
ゴ　ル　フ　会　員　権　評　価　損	5,500	
税　引　前　当　期　純　利　益		523,643
法人税、住民税及び事業税	76,794	
法　人　税　等　調　整　額	△412	76,382
当　　期　　純　　利　　益		447,261

株主資本等変動計算書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
			利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,168,021	221,767	2,592	582,253	584,846	△19,977	1,954,658
当期変動額							
剰余金の配当			1,428	△15,718	△14,289		△14,289
当期純利益				447,261	447,261		447,261
自己株式取得						△75	△75
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	1,428	431,542	432,971	△75	432,896
当期末残高	1,168,021	221,767	4,021	1,013,796	1,017,817	△20,052	2,387,555

（単位：千円）

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	11,618	11,618	1,966,276
当期変動額			
剰余金の配当			△14,289
当期純利益			447,261
自己株式取得			△75
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,737	6,737	6,737
当期変動額合計	6,737	6,737	439,633
当期末残高	18,355	18,355	2,405,910

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの　決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産及び仕掛不動産　個別法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

貯蔵品　最終仕入原価法による原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産　定額法

但し、平成10年3月31日以前に取得した建物及び平成28年3月31日以前に取得した建物附属設備、構築物は定率法

長期前払費用　均等償却しております。

(4) 繰延資産の償却方法

繰延資産　均等償却しております。

(5) 引当金の計上基準

貸倒引当金　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金　従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。

(6) 消費税等の会計処理　消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。また、控除対象外消費税等については、販売費及び一般管理費として処理しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　13,555千円

(2) 担保に供している資産

仕掛不動産	2,273,036千円
建　　物	41,957千円
土　　地	60,233千円
差入保証金	19,880千円
合　　計	2,395,107千円

担保提供資産に対応する債務

短期借入金	1,255,000千円
１年内返済予定長期借入金	1,127,700千円
合　　計	2,382,700千円

(3) 偶発債務

顧客の住宅ローン残高に対する債務保証額　46,491千円

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	48,200	79	－	48,279

4. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

繰越欠損金	284,540千円
未払事業税 他	11,041千円
繰延税金資産小計	295,581千円
評価性引当額	△286,915千円
繰延税金資産合計	8,666千円

繰延税金資産（固定）

減損損失	113,531千円
退職給付引当金	17,310千円
役員退職慰労引当金	9,148千円
その他	14,628千円
繰延税金資産小計	154,617千円
評価性引当額	△154,617千円
繰延税金資産合計	－千円

5. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	事業内容	議決権等の所有（被所有割合）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	ＶＴホールディングス株式会社	グループ企業の運営企画・管理（純粋持株会社）	直接 42.59	・役員の兼任 ・保証料の支払 ・債務被保証	保証料の支払	2,846	―	―

（注）１．取引金額には消費税等は含まれておりません。
２．金銭の借入及び債務保証額については、市場金利等を勘案し、利率を合理的に決定しております。

6. １株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額　841円88銭
１株当たり当期純利益　156円51銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年５月21日

株式会社エムジーホーム
　取　締　役　会　御中

監査法人アンビシャス
代表社員
業務執行社員　公認会計士　岩　村　豊　正　㊞
代表社員
業務執行社員　公認会計士　今　津　邦　博　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社エムジーホームの平成29年４月１日から平成30年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エムジーホーム及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年５月21日

株式会社エムジーホーム
　取　締　役　会　御中

監査法人アンビシャス
代表社員
業務執行社員　公認会計士　岩　村　豊　正　㊞
代表社員
業務執行社員　公認会計士　今　津　邦　博　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、株式会社エムジーホームの平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第33期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の遂行についても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アンビシャスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アンビシャスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年５月22日

株式会社エムジーホーム　監査役会

常勤監査役　水野畯司 ㊞

監査役（社外）　鹿倉千絵 ㊞

監査役（社外）　藤澤昌隆 ㊞

(注) 鹿倉千絵氏及び藤澤昌隆氏は、会社法第２条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以　上

株 主 総 会 参 考 書 類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、当社は、安定的な経営基盤の確立と株主資本比率の向上に努めるとともに、業績の進展状況に応じ、株主に対する積極的な利益還元策を実施することを基本方針と考えております。

上記の基本方針を総合的に勘案し、当期の配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

（１）配当財産の種類
　　金銭

（２）株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　　当社普通株式１株につき５円　総額　14,288,845円

（３）剰余金の配当が効力を生じる日
　　平成30年６月27日

第２号議案　監査役１名選任の件

監査役水野畯司氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、加藤方久氏は水野畯司氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任された監査役の任期の満了すべき時までとなります。

また、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	候補者の有する当社の株式数
加藤方久（かとうまさひさ） （昭和28年12月24日生）	昭和47年４月　中央信託銀行株式会社 （現　三井住友信託銀行株式会社）入社 平成15年４月　同社　名古屋証券代行部専任部長 平成24年４月　同社　名古屋証券代行営業部 法務担当部長（現任）	―株

（注）　監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第３号議案　退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

監査役水野畯司氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は監査役の協議に一任願いたいと存じます。

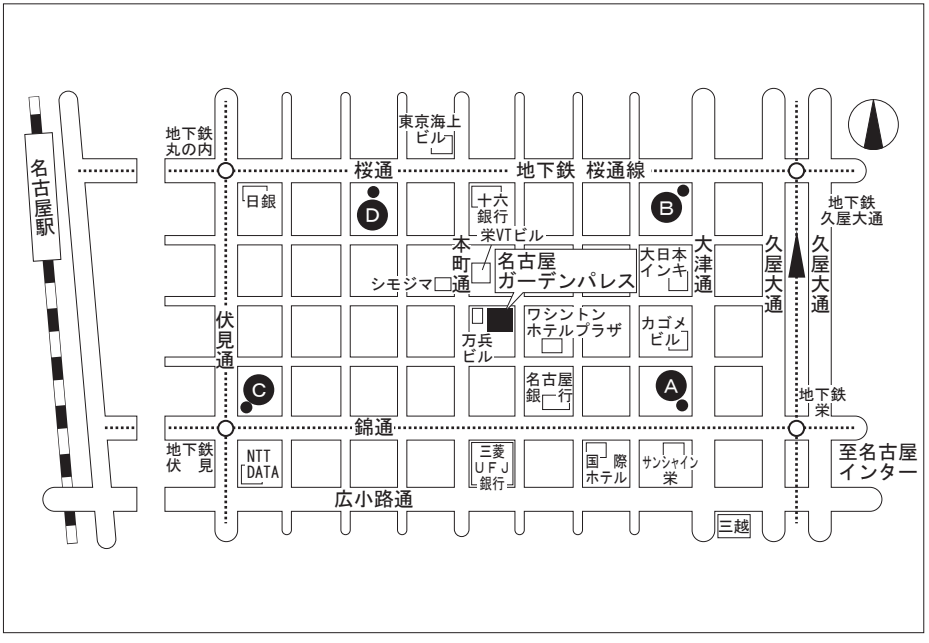
退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
みずの　しゅんじ 水野　畯司	平成21年６月　当社常勤監査役 現在に至る

以上

株主総会会場ご案内図

会　場　ホテル名古屋ガーデンパレス　２Ｆ　翼の間
所在地　愛知県名古屋市中区錦三丁目11番13号
電　話　(052)957-1022



交　通　地下鉄　Ⓐ 栄駅１番出口（西出口）より徒歩５分（東山線・名城線）
Ⓑ 久屋大通駅４番出口より徒歩５分（名城線・桜通線）
Ⓒ 伏見駅１番出口より徒歩８分（東山線・鶴舞線）
Ⓓ 丸の内駅５番出口より徒歩５分（桜通線・鶴舞線）

（注）駐車場はご用意してございませんので、公共交通機関をご利用ください。